

主たる事務 所の所在地 又は納税地	〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 10 番 10 号
法人名	特定非営利活動法人エキスパート チャリティアソシエーション
代表者氏名	藤本 慶光 殿

課法 11-370
平成 22 年 10 月 14 日

国税庁長官 川北 力



認定特定非営利活動法人として認定する旨の通知書（通知）

貴法人から平成 22 年 7 月 8 日付でされた認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請については、下記の期間を有効期間として認定するので通知します。

記

自平成 22 年 11 月 1 日
認定の有効期間
至平成 27 年 10 月 31 日